

かけはし

くらしの情報紙

2015
5.1
No.636

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう

町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受ける人へ接種費用の半額を助成しています。

肺炎は日本人の死因第3位で、亡くなる人の約95%が65歳以上の人です。

肺炎予防のためにも、まだ接種をしていない人は、ぜひお受けください。

▶対象

①本別町に住民登録があり、平成28年3月31日までに65歳以上になる人で、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない人

②60歳から64歳までの心臓・腎臓・呼吸器等に障がいを持つ身体障害者手帳1級の認定を受けている人

▶個人負担金 3,000円

※生活保護世帯の人は無料。ただし、証明書が必要です。事前に保健福祉課（総合ケアセンター内）にて証明書の交付を受けてください

▶接種回数 1回

▶接種場所および申込期限・申込先

| 接種場所 | 申込期限・申込先 |
|----------------|--|
| 町国保病院 | 接種希望日の前の週の木曜日までに健康管理センターへ ☎ 22-2219 |
| ほんべつ循環器内科クリニック | 事前に同クリニックへ ☎ 22-8888 |

※入院、入所のため上記接種場所で接種できない人は別途対応しますのでお問い合わせください

▶問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219



きらめき講座を開催します

中央公民館では、生活に彩りを添える楽しい体験講座として「きらめき講座」をシリーズで開催します。

▶募集人員 20人（10人以上の申し込みで講座を開設します）

▶受講料 11,000円（6講座分の講師料と教材費）の予定

▶ところ 中央公民館

▶内容

| 回 | 開催日 | 内容 |
|---|-------------------|-------------------------------------|
| 1 | 5月21日（木）午後7時～ | オリエンテーション 講座内容の説明・自己紹介 |
| 2 | 6月17日（水）午後6時30分～ | みそづくり |
| 3 | 7月22日（水）午後6時30分～ | ポーセラーツ（真っ白な磁器に転写紙や絵の具を使って色や模様を付けます） |
| 4 | 8月19日（水）午後6時30分～ | フルーツを使ったお菓子づくり |
| 5 | 9月16日（水）午後6時30分～ | ビーズステッチ（針と糸でビーズを編み、アクセサリーを作ります） |
| 6 | 10月21日（水）午後6時30分～ | リースづくり |
| 7 | 11月（未定）午後6時30分～ | 外国の紹介と料理教室 |
| 8 | 12月2日（水）午後7時～ | 反省会&企画会議 |

※講師等の都合により、日程・内容が変更になる場合があります

▶申込期限 5月14日（木）

▶その他 受講料は5月21日（木）のオリエンテーション時に納入してください

▶申し込みおよび問い合わせ
中央公民館内文化振興担当

☎ 22-5111

家庭教育支援事業「なかよし」 救命救急講座を開催します

子どもの救命救急～我が子の命を救え
けがや病気など、子どもの万が一の際にも慌てず適切な対処ができるよう、応急処置の知識を身に付けましょう。

- ▶と き 5月20日（水）
午前10時～午前11時30分
- ▶と こ ろ 子育て支援センター
- ▶内 容
やけどや誤飲などの応急処置のお話や、乳幼児の人形を使って人工呼吸の方法、A E D（自動体外式除細動器）の使い方等を習います
- ▶講 師 本別消防署員
- ▶対 象 乳幼児のお子さんをもつ保護者
- ▶定 員 10人
- ▶参 加 料 無料
- ▶託 児 所 設置します
- ▶申込期限 5月13日（水）
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センター ☎ 22-8811
健康管理センター ☎ 22-2219

町国保病院からのお知らせ

5月1日～15日の診療予定

| 内 科 | | 午前の部 午後の部 | |
|---------|------------|-------------|--|
| 受 付 時 間 | 7:30～11:30 | 11:45～16:30 | |
| 診 療 時 間 | 8:45～12:00 | 13:30～17:15 | |
| 外 科 | | 午前の部 午後の部 | |
| 受 付 時 間 | 7:30～11:30 | 11:45～16:30 | |
| 診 療 時 間 | 8:45～12:00 | 13:30～17:15 | |

| 小 児 科 | | 14日の午前、午後 | |
|---------|------------|-------------|------|
| | | 午前の部 | 午後の部 |
| 受 付 時 間 | 7:30～11:30 | 11:45～15:30 | |
| 診 療 時 間 | 8:45～12:00 | 13:30～16:30 | |

小児科外来の診療については、受付終了時間までにお越しください

※都合により診療予定が変更になる場合があります。
ご了承ください。他の診療日程につきましては、町国保病院ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>) をご覧になるか、町国保病院（☎ 22-2025）にお問い合わせください

ごみ焼きは禁止されています！

ごみ焼き（野焼き）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第16条の2項）により禁止されています（農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイアなど一部の例外を除く）。

本別町内でもごみ焼きから延焼し火災に至る事例や、煙を火災と見間違えて消防車両が出動する事例が発生しています。ごみ焼きは周囲の住民に迷惑を掛けるだけでなく、有害物質発生の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。ごみは適切に分別して収集に出してください。

※法令で認められている焼却を行う場合は、必ず届け出をお願いします

※5月1日～20日は無煙期間（火入れ禁止期間）のため、すべての火入れが禁止されています

▶問い合わせ

本別消防署予防係 ☎ 22-2007
住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

| 眼 科 | | 1日、8日、11日、15日の午後 | |
|-----|-------------|-----------------------------|----------|
| 診 察 | 再来機をご利用ください | 13:30～17:15 (受付は16:00まで) | 予約が必要です |
| | | 11:45～16:00 | 予約はいりません |

| 耳鼻咽喉科 | | 午前の部 午後の部 | |
|---------|------------|-------------|------|
| | | 午前の部 | 午後の部 |
| 受 付 時 間 | 7:30～11:30 | 11:45～16:30 | |
| 診 療 時 間 | 8:45～12:00 | 13:30～17:15 | |

| 整形外科 | | 13日の午前 | |
|---------|--|-------------|--|
| 受 付 時 間 | | 7:30～11:30 | |
| 診 療 時 間 | | 10:00～12:30 | |

| 泌尿器科 | | 12日の午後 | |
|---------|--|-------------|--|
| 受 付 時 間 | | 11:45～16:30 | |
| 診 療 時 間 | | 13:30～17:15 | |

| 脳神経外科 | | 12日の午後 | |
|---------|--|-------------|--|
| 受 付 時 間 | | 11:45～16:30 | |
| 診 療 時 間 | | 14:00～17:00 | |

※北斗病院の脳神経外科医師による診察です
※初診時以外（2回目以降）は予約診療となります

本別・浦幌生活維持路線バス 運行時刻変更のお知らせ

本別・浦幌の両町間を結ぶ本別・浦幌生活維持路線バスの運行時刻が、5月1日より変更になります。

乗車には事前予約が必要です。全停留所の時刻表は町ホームページにてご確認ください。

▶乗車の予約先

本別ハイヤー ☎ 22-2181

▶時刻表

○本別→浦幌行き

| バス停留所 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|---------|------|-------|-------|-------|
| 町立病院前 | 8:10 | 12:24 | 16:29 | 19:17 |
| 本別高校前 | 8:13 | 12:27 | 16:32 | 19:20 |
| 本別(道の駅) | 8:16 | 12:30 | 16:35 | 19:23 |
| 本別北2丁目 | 8:18 | 12:32 | 16:37 | 19:25 |
| 本別南1丁目 | 8:19 | 12:33 | 16:38 | 19:26 |
| 本別南2丁目 | 8:20 | 12:34 | 16:39 | 19:27 |
| JR浦幌駅 | 9:04 | 13:18 | 17:23 | 20:11 |

○浦幌→本別行き

| バス停留所 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|---------|------|-------|-------|-------|
| JR浦幌駅 | 7:01 | 11:15 | 17:46 | 20:29 |
| 本別南2丁目 | 7:45 | 11:59 | 18:30 | 21:13 |
| 本別南1丁目 | 7:46 | 12:00 | 18:31 | 21:14 |
| 本別北2丁目 | 7:47 | 12:01 | 18:32 | 21:15 |
| 本別(道の駅) | 7:49 | 12:03 | 18:34 | 21:17 |
| 本別高校前 | 7:52 | 12:06 | 18:37 | 21:20 |
| 町立病院前 | 7:55 | 12:09 | 18:40 | 21:23 |

※浦幌町川流布会館方面等への延伸乗車がある場合は、以降の到着時間が10分から20分程度遅れます

▶問い合わせ 企画振興課企画・生涯学習担当 ☎ 22-8121



5月の料理講習会

| メニュー | 黒豆五目ごはん | ポークジャーキー |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| とき | 14日(木) 午後6時30分～ 2時間程度 | 28日(木) 午後6時30分～ 2時間程度 |
| 参加費 | 300円 | 500円 |
| 定員 | 各10人 | |
| 持ち物 | エプロン、三角巾、持ち帰り用袋等 | |

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時 ▶申し込みおよび問い合わせ ゲンキッチン ☎ 22-6688

赤十字社員増強運動にご協力を

5月は全国一斉の赤十字社員増強運動が実施されます。この運動は、日本赤十字社が行うさまざまな人道的活動を一人でも多くの人に理解していただき、皆さんに活動資金の支援をお願いするものです。皆さんからいただいた資金や寄付金は、国内外で発生する自然災害の被災者救護や、紛争等による難民の救援等多くの活動に役立てられています。

本別町分区では、6月末までを社員増強運動期間とし、自治会協力員が各戸を訪問します。皆さんのご協力をお願いします。

※社員とは、日本赤十字社の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしてくれる人のことをいいます

▶問い合わせ 保健福祉課(総合ケアセンター内) ☎ 22-8520

消防署から

石油機器技術管理講習・認定試験および 石油機器技術管理再講習のお知らせ

石油燃焼機器(ストーブ、ボイラー等)の点検・整備に従事しようとする人を対象に、次の通り石油機器技術管理講習・認定試験および石油機器技術管理再講習が開催されます。

【石油機器技術管理講習・認定試験】

- ▶とき 7月7日(火)～8日(水)
▶ところ 北見市

【石油機器技術管理再講習】

- ▶とき 7月2日(木)
▶ところ 帯広市
▶その他

- 両講習とも、他の日程で札幌市などでも開催されます。詳しい開催時間や場所はお問い合わせください
- 申請書は本別消防署にあるほか、日本石油燃焼機器保守協会ホームページからダウンロードもできます

【ホームページアドレス】

<http://www.h2.dion.ne.jp/~nenshou/>

▶問い合わせ

- 日本石油燃焼機器保守協会
☎ 03-3499-2928
- 本別消防署予防係 ☎ 22-2007

議会からのお知らせ

5月の議長との対話室

開設日 5月中の平日

| | |
|-----|--|
| 時 間 | 午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます |
|-----|--|

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

平成27年度町税等納期のお知らせ

本年度の町税等の納期限は次の通りです。町税は、まちづくりを行うための大切な財源です。忘れずにお納付をお願いします。※この納期は普通徴収の納期です

| 期別 | 町道民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 介護保険料 | 後期高齢者医療保険料 |
|----|--------|--------|--------|---|--------|------------|
| 1 | 6月25日 | 5月25日 | 5月25日 | 7月27日 8月25日 9月25日 10月26日 11月25日 12月25日 | 7月27日 | 7月27日 |
| 2 | 8月25日 | 7月27日 | 8月25日 | | 8月25日 | |
| 3 | 10月26日 | 9月25日 | 9月25日 | | 9月25日 | |
| 4 | 12月25日 | 11月25日 | 10月26日 | | 10月26日 | |
| 5 | | | 11月25日 | | 11月25日 | |
| 6 | | | 12月25日 | | 12月25日 | |

▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

自動車税は納期限までに納付をお願いします！

今年の納期限は6月1日（月）

自動車税は、4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの人に納めていただく北海道の税金です。この税金は、北海道が事業を行うための貴重な財源です。納期内納税にご協力ください。

納税通知書は5月7日ころ発送します。お手元に納税通知書が届かない場合や、納期限までに一括納付が困難な人は、次までご相談ください。

▶問い合わせ

十勝総合振興局地域政策部納税課

☎ 0155-27-8533



新着図書案内

【おとなむけ】

| | |
|--------------------|----------|
| 誓約 | 薬丸岳 |
| 養生のヒント | 五木寛之 |
| 手のひらの幻獣 | 三崎亜記 |
| ケアのカリスマたち | 上野千鶴子 |
| 「イスラム国」よ | 鎌田実 |
| イザベルに | アントニオタッキ |
| ナイルパーチの女子会 | 柚木麻子 |
| ゼロデイ | 福田和代 |
| 札幌アンダーソング | 小路幸也 |
| ひとりぼっちのあいつ | 伊岡瞬 |
| マリコ、カンレキ！ | 林真理子 |
| 迷った時にすぐ引ける勘違い敬語の辞典 | 西谷裕子 |
| 子どもはみんな問題児。 | 中川李枝子 |
| 14歳からのケンチク学 | 五十嵐太郎 |
| ユーザーがつくる知のかたち | 西垣通 |
| 北海道体験ファームまるわかりガイド | 片岡れいこ |
| 育てておいしいヘルシー植物 | NHK出版 |

【こどもむけ】

| | |
|-------------------------|---------|
| リフォーム支店本日休業 | あんびるやすこ |
| ちっちゃなトックレッドくんとイロ-くん(絵本) | みやにしたつや |
| おなかのこびと(絵本) | よしむらあきこ |
| やさしさとおもいやり(絵本) | 宮西達也 |
| ヒトニツイテ(絵本) | 五味太郎 |

皆さんの記念日に「愛のかけ橋」をライトアップしてみませんか

町では、「愛のかけ橋」をライトアップするメモリアルライトアップ事業を行っています。ご本人やご家族、ご友人等の記念日、お祝い事等の大切な日をライトアップで彩ってみませんか。

▶料金 1回につき3,000円

▶点灯時間 4月～8月：午後7時～午後11時
9月～3月：午後6時～午後10時

▶申し込みおよび問い合わせ

点灯希望日の3日前（土・日曜日、祝日を除く）までに建設水道課管理担当（☎ 22-8122）へお申し込みください

皆さんの意見をお聞かせください

町長がおじゃまします

町では、町民の皆さんとの対話を大切にし、まちづくりへの意見・要望などを幅広く聴くため「町長がおじゃまします」と題し、高橋正夫町長との語り合いの場を隨時開設します。

地域課題の解決や魅力あるまちづくりのため、皆さんのご意見をどうぞお聞かせください。

▶対象 自治会および各種団体

▶申込方法 希望する開催時期、時間、場所を事前に次までお申し込みください。
日程調整後、後日ご連絡します

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

釧路弁護士会からのお知らせ

5月の道東一斉すずらん無料法律相談

開設日 15日（金）

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会法律相談センター

☎ 0154-41-3444

【予約時間】 平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ

・釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444

・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料軽減の基準が見直されました

後期高齢者医療保険料の均等割軽減のうち、2割・5割軽減にかかる軽減判定基準が、次の通り見直されました。

■均等割の軽減判定基準

平成26年度まで

| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯 |
|------|--------------------------|
| 5割軽減 | 33万円 + (24万5千円×世帯の被保険者数) |
| 2割軽減 | 33万円 + (45万円×世帯の被保険者数) |

平成27年度から

| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯 |
|------|------------------------|
| 5割軽減 | 33万円 + (26万円×世帯の被保険者数) |
| 2割軽減 | 33万円 + (47万円×世帯の被保険者数) |

■今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

| 年金収入 | 均等割軽減 | | 所得割軽減 | 平成27年度 保険料(年額) | 前年度比 (年額) |
|-------|-------|----|-------|-------------------|--------------|
| | 前年度 | 新 | | | |
| 193万円 | 2割 | 5割 | 5割 | 46,700円 | 15,500円減 |
| 194万円 | 2割 | 5割 | 5割 | 47,300円 | 15,400円減 |
| 214万円 | - | 2割 | - | 105,300円 | 10,300円減 |
| 215万円 | - | 2割 | - | 106,400円 | 10,200円減 |

| 夫の年金収入 | 均等割軽減 | | 所得割軽減 | 平成27年度 保険料(年額) | 前年度比 (年額) |
|--------|-------|----|-------|-------------------|--------------|
| | 前年度 | 新 | | | |
| 218万円 | 夫 | 2割 | 5割 | - | 94,100円 |
| | | | | - | 15,400円減 |
| 220万円 | 夫 | 2割 | 5割 | - | 96,200円 |
| | | | | - | 15,400円減 |
| 259万円 | 夫 | - | 2割 | - | 152,600円 |
| | | | | - | 10,300円減 |
| 262万円 | 夫 | - | 2割 | - | 155,800円 |
| | | | | - | 10,300円減 |
| | 妻 | - | 2割 | - | 41,100円 |
| | | | | - | 10,300円減 |

◆保険料の計算方法（平成27年度）

後期高齢者医療の保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。計算方法は次の通りです。詳しくはお問い合わせください。

$$\text{均等割} \quad \begin{bmatrix} \text{【1人当たりの額】} \\ 51,472\text{円} \end{bmatrix} + \text{所得割} \quad \begin{bmatrix} \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ (\text{平成26年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.52\% \end{bmatrix} = \text{1年間の保険料} \quad \begin{bmatrix} \text{【限度額57万円】} \\ (100\text{円未満切り捨て}) \end{bmatrix}$$

※年度の途中で加入したときは、加入了月からの月割で計算します

平成27年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

「すきやきたい」の会員を募集しています

すきやきたいとは、"せわづき、せわやきたい"の略で、町内の子育て家庭と子供たちを応援する活動をボランティアで行っている会です。

町では、この活動に協力していただける援助提供会員を募集しています。「少しの手助けしかできない」という人でも構いません。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▶対象 町内にお住まいの人

▶活動内容の例

保護者の病気や冠婚葬祭等における一時的な子どもの預かりのほか、保育所等の送迎、通学路等での声掛けや巡回、行事の託児所で子どものお世話など

子育ての手助けが必要な人はぜひ登録を

「実家や親戚が遠く、自分が体調を崩したときなどに子どもの面倒を見てもらえる人が近くにい

ない」「仕事が忙しく、保育所の時間内に子どもを迎えに行けない」など、子育てで困ったことはありませんか？

すきやきたいでは、このような場合に援助を利用していただく依頼会員も随時募集しています。利用には、次の窓口で会員登録が必要です。気軽にお申し込みください。

▶対象 町内に居住する小学生までの子との保護者

▶注意事項 子どもの預かりは援助提供会員の自宅とし、1時間400円の利用料がかかります。宿泊預かりは行いません

【共通事項】

▶申し込みおよび問い合わせ

援助の内容や会員登録の申し込み、利用方法など詳しくは次までお問い合わせください

・子育て支援センター

☎ 22-8811

・子ども未来課

☎ 22-8130



スポーツ少年団に加入しませんか？

現在町内では、次の12少年団が元気に活動しています！「何かスポーツを始めたい」と思っているお子さんや「子どもにスポーツを始めさせたい」と思っているお父さん、お母さんがいましたら、ぜひご加入ください。なお、加入については希望する各少年団へお問い合わせください。

▶町内スポーツ少年団一覧

| 種目 | 団名 | 主な練習日時 | 主な練習場所 | 募集対象者 | 問い合わせ |
|----------------|----------------------|--|-----------------------|----------------------|--------------------------|
| バレー ボール | 本別中央ジャンプ 少年団 | 毎週月・水・金 午後4時～午後6時30分 土 午前9時～正午 | 本別中央小第2 体育館 | 小学2～6年生 | 池田智美さん ☎22-2039 |
| | 勇足バレーボール 少年団 | 毎週月・水・金 午後4時～午後6時 | 勇足小体育館 | 小学生 (勇足小児童のみ) | 國木勇輔さん ☎23-2034 |
| 水泳 | 本別水泳少年団 | 5月上旬～9月下旬 月～金 午後4時～午後6時 | 町民水泳プール | 小・中・高校生 | 丹羽直美さん ☎22-9008 |
| 剣道 | 本別剣道少年団 | 毎週月・木 小学生以下 午後6時20分～午後7時45分 中学生以上 午後6時20分～午後9時 | 町柔剣道場 | 幼児(年長)～中学生 | 實吉秀俊さん ☎22-2039 |
| ミニバスケット ボール | 本別ミニバスケット ボール少年団 | 毎週火・木 午後4時～午後7時 土 午前8時30分～正午 | 本別中央小体育 館 | 小学生 | 島田直樹さん ☎090-8518-6395 |
| サッカー | 本別サッカーワー 少年団 | 毎週火・木・金 午後4時～午後6時 | 河川敷芝生広場 | 小学生 | 井上亨さん ☎090-9529-7875 |
| 柔道 | 本別柔道少年団 | 毎週火・金 午後7時～午後9時 | 町柔剣道場 | 幼児～中学生 | 吉山靖弘さん ☎090-5079-8667 |
| 野球 | 本別レッズ 野球少年団 | 夏 火～日 冬 週3～4日(曜日不定) | 夏：町内野球場 冬：町内体育館等 | 小学生 (中央小児童のみ) | 岩崎和之さん ☎22-2039 |
| | 勇足エンジェルス 野球少年団 | 毎週月・火・水・金 午後4時～午後6時 | 勇足小グラウンド | 小学2～6年生 (勇足小児童のみ) | 中山竜太さん ☎23-2034 |
| | 仙美里グレート フレンズ野球少年団 | 毎週月～金 午後3時35分～午後6時 | 仙美里小体育館 仙美里小グラウンド | 小学生 (仙美里小児童のみ) | 片岡真伸さん ☎24-2120 |
| スケート | 本別スケート 少年団 | 10月中旬～2月下旬 午後4時～午後6時 | 体力増進センター 町民スケートリンク | 小学生 (中央小児童のみ) | 佐藤真啓さん ☎22-2039 |
| | 勇足スケート 少年団 | 11月中旬～2月下旬 午後4時～午後6時 (リンク使用時は本別スケート 少年団と合同) | 勇足小体育館 町民スケートリンク | 小学生 (勇足小児童のみ) | 丑若洋さん ☎23-2044 |

平成27年度調理師試験を実施します

北海道帯広保健所では、次の通り平成27年度調理師試験を実施します。

►と き 8月27日（木）

午後1時30分～午後4時

►ところ 帯広市（会場は受験票により通知）

►願書受付期間 5月11日（月）～5月22日（金）

※受験願書は帯広保健所および支所で配布しています

►その他 受験資格や手数料など詳しい事についてはお問い合わせください

►申し込みおよび問い合わせ

北海道帯広保健所健康推進課健康増進係

☎ 0155-27-8638

募集します

（募）=募集のお知らせです

●公営住宅の入居者

☆応募方法など詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●公営住宅

受付期間 5月1日（金）～14日（木）

| 建設年度 | 所在地 棟番号 | 間取り | 家賃 円 | 面積 m ² | 浴室 | 下水道 | 給湯 |
|------|----------------------------|------------------------|------------------------------------|----------------------|----|-----|------|
| S 48 | 向陽町 23番地1 (福祉3棟3号) | 2DK (平屋建て 1棟4戸) | 5,200 ～ 7,800 (8,200円) | 39.6 | 有 | 有 | 無 |
| S 56 | 新町 19番地4 (16棟4号) | 3LDK (平屋建て 1棟4戸) | 11,700 ～ 17,400 (22,400円) | 66.6 | 有 | 有 | 無 |
| S 57 | 新町 19番地4 (18棟1号) | 3LDK (平屋建て 1棟4戸) | 12,000 ～ 17,900 (20,600円) | 66.6 | 有 | 有 | 無 |
| H 6 | 北8丁目 13番地16 (A 3棟1号) | 3LDK (3階建て 1棟6戸) | 21,300 ～ 31,800 (41,900円) | 74.9 | 完備 | 有 | レンタル |
| H 6 | 北8丁目 13番地16 (B 3棟1号) | 3LDK (3階建て 1棟6戸) | 21,300 ～ 31,800 (41,900円) | 74.9 | 完備 | 有 | レンタル |
| H 6 | 北8丁目 13番地16 (B 3棟2号) | 3LDK (3階建て 1棟6戸) | 22,800 ～ 33,900 (44,700円) | 79.9 | 完備 | 有 | レンタル |
| H 20 | 栄町 70番地3 (2棟2号) | 1LDK (平屋建て 1棟4戸) | 17,300 ～ 25,700 (33,900円) | 57.8 | 完備 | 有 | レンタル |
| H 21 | 栄町 70番地3 (3棟1号) | 2LDK (平屋建て 1棟4戸) | 20,600 ～ 30,600 (40,400円) | 67.4 | 完備 | 有 | レンタル |

※家賃の()については、裁量階層世帯の上限額

►所得要件は法定月額所得が158,000円、裁量階層世帯（老人・障がい者および小学校就学前の子どものいる世帯）においては、214,000円までで、町税・使用料に滞納のない人、申込者（同居者または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でない人が入居基準を満たします

►収入に応じて家賃が決定されます

►敷金は決定家賃の2倍の額です

►単身入居も可能です(60歳以下の人については、優先順位が低くなります)

►毎月共益費（電気料）や給湯設備等のレンタル料金が家賃の別にかかる住宅があります

►入居者は、入居者選考委員会で決定します

提出書類

■公営住宅入居申込書（建設水道課にあります）

■所得を証明する書類

・源泉徴収票または公営住宅用所得証明書

・就業して1年未満の人は事業主の発行する所得証明書

■結婚を予定されている人は「結婚証明書」

■立退要求を受けている人は「立退証明書」

■入居を希望される人と連帯保証人（2人）の現在居住市町村発行の「滞納のない証明書」

►その他

①犬、猫などの飼育はできません

②駐車場を利用する人は、駐車場使用料が家賃の別にかかります（月額500円／1台）

※1世帯1台のみ登録できます。ただし、栄町の住宅については2台目まで登録可能です

●南保育所、仙美里保育所管理人

►募集人員 各保育所1人

►応募資格 本町にお住まいの人

►業務内容 各保育所の清掃および維持管理（草取りや除雪含む）、開錠、施錠 等

►勤務時間 お問い合わせください

►賃金 南保育所 月額55,000円

仙美里保育所 月額48,500円

►雇用期間 7月1日～平成28年3月31日

►応募方法 5月29日（金）までに、自筆の履歴書（写真付）を1通提出してください

►選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

►応募および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

消費者協会からのお知らせ

5月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 18日（月）

時間 午後1時～午後4時

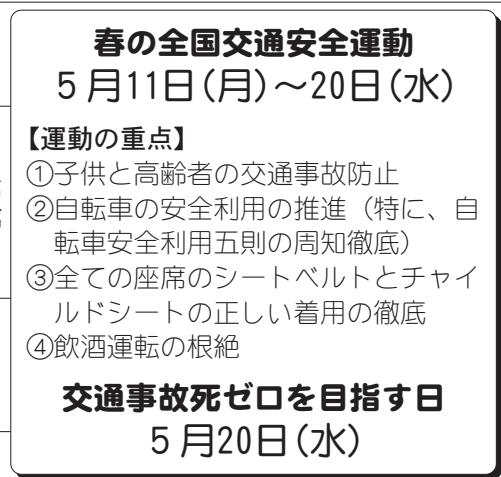
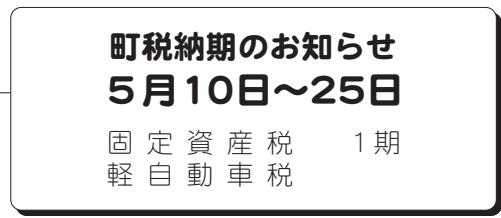
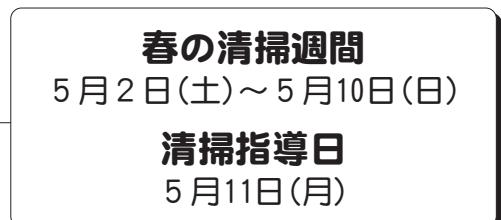
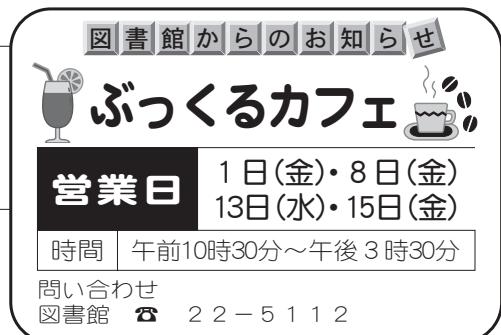
ところ アースホール2階OA室

☎ 22-6185

問い合わせ 消費者協会事務局（企画振興課商工観光・元気まち担当）
☎ 22-8121

5月暮らしのカレンダー

| 日・曜 | 役場・文化・スポーツ等の行事 | |
|------|---|--|
| 1 金 | <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター入浴日 | |
| 2 土 | <p>役場は休みです 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ミッフィー・サタデーシアター ①10:00～②13:00～図書館 |
| 3 日 | <p>ごみ収集のお知らせ 【市街地区】 ・2日(土)プラスチック類のみ臨時収集します ・3日～6日のごみ収集はお休みです</p> | <p>憲法記念日 ・図書館休館日</p> |
| 4 月 | <p>【農村地区】 ・2日、3日、6日のごみ収集はお休みです ・4日、5日はごみ収集を行います</p> | <p>みどりの日 ・図書館休館日</p> |
| 5 火 | | <p>こどもの日 ・図書館休館日</p> |
| 6 水 | | <p>振替休日 ・図書館休館日</p> |
| 7 木 | <ul style="list-style-type: none"> 運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～〔初回〕13:00～中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター 太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館 | |
| 8 金 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター 行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 老人福祉センター入浴日 | |
| 9 土 | <p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ミッフィー・サタデーシアター ①10:00～②13:00～図書館 ドッジボール大会 14:00～栄町児童館 クリーンウォーク 14:00～東児童館 春のクリーン大作戦 14:00～北地区交流センター |
| 10 日 | <p>国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 第57回本別山渓つつじ祭り 10:00～本別公園(小雨決行) 図書館休館日 |
| 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> 保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所 | |
| 12 火 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～老人福祉センター 老人福祉センター入浴日 | |
| 13 水 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ舞踊 13:00～老人福祉センター | |
| 14 木 | <ul style="list-style-type: none"> 銀河サロン 9:30～11:30 アースホール 太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館 | |
| 15 金 | <ul style="list-style-type: none"> 道東一斉すずらん無料法律相談 13:30～16:30 アースホール 老人福祉センター入浴日 | |



教育相談フリーダイヤル 0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています